

療養介護

【給付費に係る変更】

届出期限	加算単位数が 増加する 変更	① 下記②以外の加算等 ② 福祉・介護職員処遇改善加算 福祉・介護職員等特定処遇改善加算 福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算 を、年度の途中で	区分を上げる 新たに算定する	算定月の前月の15日* (例)6/1から加算を算定希望 → 5/15までに届出 算定月の前々月の末日* (例)6/1から加算を算定希望 → 4/30までに届出
	加算単位数が 減少する 変更	すべて		事実発生後、すみやかに届出 加算等の要件を満たさなくなった場合、 届出の時期に関わらず、事実発生日から、 従前の加算区分による請求はできなくなります。

* 上記の「15日」「末日」が閉庁日にあたる場合は、直前の開庁日が届出期限となります。
(届出期限を過ぎてから届出書が到達した場合には、翌月以降からの算定となります。)

【必須書類】	様式第5号(体制等届出書) 別紙1(体制等状況一覧表(該当サービス部分))
---------------	--

加算等項目	提出書類	備考
療養介護サービス費	上記の 【必須書類】 別紙2 勤務形態一覧表 別紙2-2 前年度算出表	
福祉専門職員配置等加算 (I・II)	上記の 【必須書類】 別紙6-1 別紙2 勤務形態一覧表 資格証の写し	・対象職種：生活支援員 ・資格証の写しについては、加算の対象となる 従業員全員分を提出
福祉専門職員配置等加算 (III)	上記の 【必須書類】 別紙6-1 別紙2 勤務形態一覧表 別紙7 福祉専門職員実務経験証明書	・別紙7は「勤続3年以上の常勤職員が30% 以上」の要件を用いる場合のみ提出
人員配置体制加算	上記の 【必須書類】 別紙5-1 別紙2 勤務形態一覧表 別紙2-2 前年度算出表	
福祉・介護職員処遇改善加算 福祉・介護職員等特定処遇改善加算 福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算	上記の 【必須書類】 別紙様式2-1 障害福祉サービス等処遇改善計画書 別紙様式2-2 福祉・介護職員処遇改善計画書 (施設・事業所別個表) 別紙様式2-3 福祉・介護職員等特定処遇改善計画書 (施設・事業所別個表) ※ 別紙様式2-4 福祉・介護職員等ベースアップ等支援計画書 (施設・事業所別個表) ※ 別紙様式2-5 障害福祉サービス等処遇改善計画書 (特定加算における職員分の変更特例) ※ 別紙様式4 変更に係る届出書 ※ 別紙様式5 特別な事情に係る届出書 ※	・※印については該当する場合に提出。詳細は ホームページを参照。
利用定員超過による減算	上記の 【必須書類】	・要届出 ※届出の前に事前相談
職員欠如による減算	上記の 【必須書類】 別紙2 勤務形態一覧表	・要届出 ※届出の前に事前相談
サービス管理責任者欠如減算	上記の 【必須書類】 別紙2 勤務形態一覧表 欠けた理由及び人員確保のために講じている対応について (任意様式)	・要届出 ※届出の前に事前相談

療養介護